

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

総務部の所管に属する平成22年4月1日から平成22年11月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

平成23年1月7日から平成23年2月4日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の結果

予算の執行、事務の処理状況等について、監査資料、関係諸帳簿の照合等をした結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、以下の点について意見を述べる。

人事異動について

職員の人員削減や機構改革が進む一方で業務量は増大しており、限られた人員を人事異動するにあたり、各部署の業務量を十分把握した上で、適正な人事異動に努められたい。